

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月2日
【会社名】	森永製菓株式会社
【英訳名】	Morinaga & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3456)0150
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 経理部長 内山進一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3456)0150
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 経理部長 内山進一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成30年6月1日
【発行登録書の効力発生日】	平成30年6月10日
【発行登録書の有効期限】	平成32年6月9日
【発行登録番号】	30 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成30年7月2日(提出日)であります。
【提出理由】	発行登録書の参照書類となる書類が、新たに提出されたこと によります。(訂正内容については本文参照)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

臨時報告書を平成30年7月2日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成30年6月1日付で提出しました発行登録書の参照書類といたします。